

令和2年(2020年)5月13日(水)

問合せ先

(本市所管施設の臨時休館等の取扱いについて)

危機管理室危機管理課長：児玉 082-504-2274 (内線5703)

(各施設の休館状況等について)

別紙の各施設の「問合せ先」へ直接ご連絡ください。

広島市所管施設の臨時休館等の解除について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本市所管施設の一部を臨時休館等（全面休館及び一部閉鎖をいう。以下同じ。）とする措置を講じています。

今般、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」が変更され、施設の使用制限の協力要請が緩和されたことを踏まえ、本市所管施設の臨時休館等の一部について、解除を行います。

1 解除する施設

安佐動物公園、植物公園、現代美術館など210施設

(全面解除170施設、一部解除40施設)

その内訳は、別紙のとおりです。

※ これまで臨時休館等の措置を取っていた全施設：487施設

今後、臨時休館等を継続する施設：317施設

※ 施設の利用に当たっては、「密集、密閉、密接」の3密を避けるとともに、マスクの着用、手指の消毒など感染症の防止に御協力ください。

2 解除日

5月18日(月)

【解除に伴う開館日】

5月18日(月)～ 191施設

5月19日(火)～ 18施設(現代美術館、図書館など)

5月20日(水)～ 1施設(水道資料館)